

第2次米子市まちづくりビジョン 実施状況の評価(令和7年度)

資料2-1

<1 交通基盤の充実と歩いて楽しいまちづくり>

○評価の集計

A+	A	B	C	総数
0	4	1	0	5

(参考)評価の定義

評価	定義
A+	取組の狙いを上回る顕著な成果が得られているもの
A	計画に基づき、着実に進捗しているもの
B	目標達成に向けた途上にあり、継続的な取組やフォローを要するもの
C	進捗が大きく遅れており、改善や見直しが必要なもの

○数値目標

指標		単位	現状値(R5)	実績値					目標値(R11)
				R7	R8	R9	R10	R11	
①	米子空港発着の国内線の年間利用者数	人	535,299	631,284					620,000
②	路線バスの収支率	%	36.0	37.7					44.0
③	市の運営するコミュニティバスの年間利用者数	人	115,809	119,098					140,000
④	米子駅周辺エリア1日あたりの滞在人数	人	1,961	2,588					2,400 (R8改定)2,800

○評価の詳細

まちづくりの基本方向		計画目標(主な取組)		評価					参考指標				評価理由 (主要事業等から抜粋)	今後の取組方針 (主要事業等から抜粋)
				R7	R8	R9	R10	R11	指標	単位	本年度 数値	目標値 (時期)		
1-1	広域的な交通基盤の整備	①	高規格道路及び国、県道の整備促進	A					米子空港発着の国内線の年間利用者数	人	631,284	620,000 (R11)	【米子・境港間を結ぶ高規格道路】 ・期成同盟会、中国国道協会による要望活動、総決起大会を実施した。 ・第1回目の計画段階評価において3つのルート帯案が提示され、地域住民や道路利用者等にアンケートやオープンハウス等の意見聴取が行われた。 【山陰道整備促進、中海架橋整備促進等】 ・本市単独要望や国道9号整備・山陰自動車道建設促進鳥取県期成会における要望の実施などにより、予算措置や「中海架橋建設連絡協議会」の早期再開等の国・県への働きかけを行った。	【米子・境港間を結ぶ高規格道路】 ・早期事業化に向けて、今後も継続して要望活動や総決起大会を実施していく。 ・今後、1ルート帯が示された際には、鳥取県及び関係自治体とともに国に協力していく。 【山陰道整備促進、中海架橋整備促進等】 ・今後も他団体等と連携を図りつつ、要望活動を継続する。
		②	中国横断新幹線(伯備新幹線)及び山陰新幹線の整備推進											
		③	米子空港利用者数の増加及び米子空港発着の路線の充実											
1-2	地域公共交通体系の確立	①	持続可能な公共交通体系の構築	A					①路線バスの年間利用者数 ②路線バスの収支率 ③コミュバス利用者数 ④JR 米子駅の1日当たりの平均乗車人数	①千人 ②% ③人 ④人	①1,278 ②37.7 ③119,098 ④6,700	①1,500(R9) ②44.0(R11) ③140,000(R11) ④8,000(R9)	【バス路線の再編、利用促進等】 ・既存コミュニティバスのルート見直し及び新規ルートでコミュニティバス導入を行っている(弓ヶ浜コミュニティバスのR8.4からの本格運行、箕蚊屋コミュニティバスのR7.10からの実証運行)。 ・R8年3月21日より路線バスにIC端末を導入した。 ・自動運転による鳥大病院⇄米子駅のレベル2での実証運行を行った。	【バス路線の再編、利用促進等】 ・利用者実績や地元・関係者の声をもとに路線再編やルート見直しを検討していく。 ・自動運転については、同ルートでのレベル4実証運行事業に移行するとともに、R8年度末にも通常運行の開始を目指していく。
		②	公共交通の利用促進											
1-3	調和のとれた土地利用の実現	①	まちなかと郊外の一体的な発展	A					①居住誘導区域の人口密度 ②都市機能誘導区域における誘導施設の新築・改築件数 ③中心市街地における歩行者等通行量	①人/ha ②人 ③人	①未発表 ②0 ③11,374	①43(R22) ②7以上(R24) ③11,000(R24)	【土地利用の促進】 ・米子駅南側のにぎわい創出に向けて、より高度利用が可能となる容積率及び建蔽率の緩和を検討し、R7年4月9日に都市計画決定した。 ・市街化調整区域における規制緩和、公共施設跡地などの利活用を目的とした地区計画について検討を行った。 【都市公園の有効活用】 ・まちなかウォーカブル推進事業において、駅周辺エリアの新たなにぎわいや人の流れの創出につながる公園整備を推進した。また、キッチンカーの単独出店を可能とする規制緩和を行った。(目久美公園)	【土地利用の促進】 ・今後も「米子市都市計画マスタープラン」及び「米子市立地適正化計画」に沿った土地利用を推進する。 【都市公園の有効活用】 ・R8年度も引き続き、まちなかウォーカブル推進事業や公園施設長寿命化事業等において、地域住民や利害関係者等の利用者ニーズを反映させた公園整備を推進していく。
		②	都市公園の有効活用を推進											

まちづくりの基本方向	計画目標(主な取組)		評価					参考指標				評価理由 (主要事業等から抜粋)	今後の取組方針 (主要事業等から抜粋)
			R7	R8	R9	R10	R11	指標	単位	本年度 数値	目標値 (時期)		
1-4 米子駅周辺エリアのにぎ わい創出	①	米子駅の交通結節点としてのさら なる機能強化	A					米子駅周辺エリア1日 当たりの滞在人数	人	2,588	2,400 (R8改 定)2,800	【駅前通りの歩行空間の拡大】 ・「駅前通り」の車道空間を活用した、にぎわい創出や回遊性向上に向けた実証実験をR8年3月に実施した。 【駅周辺の賑わい創出】 ・公共交通利用者をはじめとする全ての駅北広場利用者が安全・安心で利用しやすい駅北広場の再整備を推進した。 ・「市道米子駅目久美町線」の道路整備工事を実施し、通称名を「めぐみ通り」と命名した。 ・「市道目久美町8号線」の道路整備工事、「明治町公園」の公園整備、「だんだん広場」のSL移設の設計に着手した。 ・米子アリーナ整備後の新たな人流を見据えた「市道昭和町大谷町1号線」の道路整備工事に着手した。 ・ウォーカブルエリアにおけるイベント開催に対する名義後援及び補助金交付による支援を実施した(R7年度実績:米子市イベント開催応援補助金5件、商店街等イベント集客促進事業補助金3件)。これにより来訪者の増加や周辺店舗の利用促進など一定の効果が見られた。 ・米子駅南側ののにぎわい創出に向けて、より高度利用が可能となる容積率及び建蔽率の緩和を都市計画決定した。	【駅前通りの歩行空間の拡大】 ・フォーラムを開催し、実証実験の結果を広く市民へ報告する。 ・実証実験の結果を踏まえ、駅前通りの歩行空間と道路空間の将来の在り方の検討を進めることとし、そのための具体的な調査、検証を関係機関と共同で行っていく。 ・イルミネーション、ベンチの設置による既存の歩道空間を最大限活用した取組を実施する。 【駅周辺の賑わい創出】 ・「米子駅周辺まちづくり基本構想」策定において、そのプロセスの中でフォーラムを開催し、素案について説明し、広く市民からの意見を聴取する。 ・引き続き「市道昭和町大谷町1号線」、「市道目久美町8号線」の道路整備工事、「明治町公園」の公園整備、「だんだん広場」のSL移設の設計・工事を実施し、事業の進捗を図り、駅周辺ののにぎわい創出を促進させる。
	②	米子駅周辺エリアの活性化											
1-5 角盤町・米子港・城下町 エリアのにぎわい創出	①	角盤町・米子港・城下町周辺エリア の活性化	B									【空き店舗対策】 ・R7年度に新設した補助事業により、商店街の空き店舗を活用し、飲食店等の商業施設やコミュニティスペースなどの滞在型施設として利用する事業者に対し支援を行った(R7年度実績:米子市商店街空き店舗活用支援事業補助金3件)。 【公共空間の利活用】 ・市道角盤町通り東線の交通規制を変更し、歩行者専用道路にした。あわせて歩行者利便増進道路(ほこみち)に指定し、利便増進誘導推進区域を設定した。 【ウォーカブルの推進】 ・「市道元町通り線」の設計、「市道角盤町1丁目1号線」の道路整備工事を実施した。また、「市道本通り東線」の道路整備工事、「富士見2号公園」の公園整備工事に着手した。	【空き店舗対策】 ・空き店舗の活用を促進するため、商店街を中心にチラシを配布するなど、補助金の周知を行う。 【公共空間の利活用】 ・角盤町通については、今後は角盤町商店街振興組合が主体となり、ほこみち制度を活用したにぎわい創出事業に取り組みまれる予定。 【ウォーカブルの推進】 ・引き続き道路整備工事、公園整備工事について、事業の進捗を図る。
	②	「居心地が良く歩きたくなるまちなか」の形成											